



環境省報道発表

令和6年9月27日（金）

令和6年度前期「自然共生サイト」認定結果について

1. 環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する仕組みを令和5年度から開始しています。
2. この度、3回目の環境大臣認定を69か所について行うことを決定いたしましたのでお知らせします。
3. 令和6年10月21日（月）付けで認定証を発行することとし、同日以降、地方環境事務所等のブロックごとに認定証を授与する予定です。
4. なお、個別地区の概要は環境省サイトより御覧ください（令和6年10月21日（月）頃に順次公表予定です）。

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/ninti/index.html>

【添付資料】

- 別添1 令和6年度前期「自然共生サイト」認定結果
- 別添2 「自然共生サイト」の概要
- 別添参考 「自然共生サイト」一覧

※ 添付資料について以下のURLより参照ください。

https://www.env.go.jp/press/press_03747.html

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省自然環境局自然環境計画課
代 表 : 03-3581-3351
直 通 : 03-5521-8343
課 長 : 番匠 克二
課長補佐 : 小林 誠
専 門 官 : 蒲地 紀幸
担 当 : 数野 渚

■ 背景

2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されました。この世界目標を踏まえ、我が国では世界に先駆けて2023年3月に「生物多様性国家戦略」を改定し、2030年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30目標）を位置付けています。

■ 自然共生サイトとは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を令和5年度から開始しました。

■ 令和6年度前期「自然共生サイト」認定結果について

今年4月から申請受付を行い、有識者審査を経た結果、この度、3回目の環境大臣認定を69か所（32都道府県）について行うことを決定しました。今回認定が決定した69か所の合計面積は約5千haです。

なお、認定した「自然共生サイト」については、今後、保護地域との重複を除いた区域を、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として国際データベースに登録することを予定しています。

以 上